

平成 23 年度事業計画書

平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

1. 事業実施の方針

平成 23 年においても、コンテンツ産業全体の振興に向けた事業を推進して参ります。当機構の母体であります、映画、音楽、放送、アニメーション、ゲーム等のコンテンツ産業の係る人材育成支援、内外の市場整備という 2 本柱を堅持して、わが国のコンテンツ産業を国際競争力のある産業とすべく、関係企業、団体、職能者組織と連携を図ります。

また、政府、地方公共団体による政策、施策を有機的に組合わせて、より具体的な事業を実施してまいります。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に関する事業

①人材育成事業

- 若手映画作家育成事業の実施
- 京都太秦クリエイター支援育成事業の実施

②国内・国際市場整備に関わる事業

- JAPAN 国際コンテンツフェスティバルの運営
- 京都フェルムコミッション事業の実施
- 京都映画・映像企画市の運営
- コンテンツ・ポータルサイトの運営

③調査研究事業

- 海外番組販売ハンドブックの作成

④交流促進事業

- 日中映像交流事業の運営

⑤普及・啓発事業

- 海外の同様の機関と交流の推進
韓国 KOCCA, KOFIC, JCIA 等

⑥その他事業

- コンテンツ産業目指す学生に対しての業界就職セミナーの実施
- AFI(American Film Institute)への留学斡旋の実施
- 会員向けセミナーの実施
- 業界啓発セミナーの実施
- 政策検討委員会の実施
- 会員交流会の実施
- 会員サービスの向上